

平成30年度大学等給付奨学生採用候補者の募集について

1 対象者

平成30年度に国内の大学・短期大学、高等専門学校（4年生）・専修学校専門課程へ進学（進級）を希望しているもの。

2 推薦区分及び推薦枠（日本学生支援機構からの通知による）

区分	対象課程	推薦枠（人）
給付奨学生	すべての課程 （全日制、定時制、通信制）	5

※推薦枠を超過して、採用候補者を推薦しないこと。

※推薦後、推薦枠の範囲内での推薦者の入れ替えには対応しない。

※推薦枠には、申込時において高等学校等を卒業後2年以内の者を含む。

※社会的養護を必要とする生徒等については、推薦枠の範囲外で推薦することができる。

3 推薦者の選考対象（日本学生支援機構のガイドラインによる）

○給付奨学生採用候補者の選考は、以下のいずれかに該当する者の中から行うこととする。

①家計支持者が個人住民税（市町村民税）の所得割額が「0円」であること。

②生活保護を受給していること。（奨学金申込日現在において保護費を受給していること）

③社会的養護を必要とする生徒等の場合は、児童福祉法上の措置として以下の施設等に入所等していること。

- ・児童養護施設
- ・児童自立生活援助事業を行う者
- ・児童心理治療施設
- ・小規模住居型児童養育事業を行う者
- ・児童自立支援施設
- ・里親

4 本校の推薦基準

○給付奨学生採用候補者の推薦基準は以下のとおりとする。

※選考の際に考慮する就学の期間（日本学生支援機構のガイドラインによる）

高等学校等在学者については、1年生から2年生まで、既卒者は3年生までとする。

※希望者が5人以内の場合は原則として無条件とする。5人を超えた場合、以下の推薦基準のとおりとする。

①成績等 高等学校における学習成績の評定平均値の上位からとする。

②出席状況等 欠席日数の少ない者からとする。

③その他 総合所見（教科以外の学校活動等）

※該当者について本校推薦枠の5人を超えた場合、校内の推薦会議をもって決定する。

5 申込について

①在学生（今年度高校3年生）：希望者は基準等を確認の上、6月2日（金）までに、直接奨学金担当 柗まで連絡してください。必要な書類や詳細についてお伝えします。

②本校卒業後2年以内の人：希望者は基準等を確認の上、6月2日（金）までに、奨学金担当 柗まで、電話で連絡をしてください。必要な書類や詳細についてお伝えします。

※期日を過ぎた受付はできませんのでご注意ください。

問合せ先
生活支援グループ
奨学金担当 柗
電話 046 (221) 3158 (代表)